

第5次
山縣市行政改革大綱
実施計画



令和2年度～令和5年度
(令和2年度実績)

山 県 市

目 次

担当課（前担当課 等）

頁

1	組織・人材の改革	～ 職員の資質向上 ～		
	(1)	定員管理・人件費の適正化		
		①適切な職員数と人件費の抑制	総務課	1
	(2)	職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革		
		①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	総務課	2
		②働き方改革	総務課	3
	(3)	組織・機構の再編		
		①組織・機構の点検と適正な体制づくり	総務課	4
	(4)	ICTコンテンツの拡大		
		①A I 等先端技術の検討	企画財政課	5
		①A I 等先端技術の検討	総務課	6
2	財政運営の改革	～持続可能な財政運営～		
	(1)	公債費負担の適正化		
		①実質公債費比率の改善	企画財政課	7
	(2)	収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）		
		①広報紙・市ホームページの広告収入	企画財政課	8
		①広報紙・市ホームページの広告収入	総務課	9
		②ふるさと納税	企画財政課（総務課）	10
		③市税の収納対策等	税務課	11
		③市税の収納対策等	市民環境課	12
		④企業立地の促進	まちづくり・企業支援課	13
	(3)	実質単年度収支の均衡		
		①実質単年度収支の均衡	企画財政課	14
	(4)	補助金の見直し		
		①自発的な活動を促進する補助金	企画財政課	15
	(5)	公共施設等総合管理計画の推進		
		①公共施設等総合管理計画の推進	総務課	16
		②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	建設課	17
	(6)	公営企業の経営健全化		
		①下水道接続率の向上等	水道課	18
		②水道施設の耐震化	水道課	19
3	行政運営の改革	～効率的な行政サービス～		
	(1)	事務事業の効率化・迅速化		
		①客観的な効果検証の実施	企画財政課	20
		②地籍調査事業の推進	建設課	21

目次	担当課（前担当課 等）	頁
③図書館運営効率化の検討	生涯学習課	22
(2) 危機管理体制の充実		
①危機管理体制の強化	総務課	23
②危機管理体制の整備	健康介護課	24
③老朽建築対策等の促進	建設課	25
④下水道BCP（業務継続計画）の推進	水道課	26
⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	水道課	27
⑥非常備消防体制（消防団）の充実	総務課	28
⑦消防水利施設の充実	総務課（消防本部）	29
(3) 環境対策の充実		
①地球温暖化対策推進実行計画の実施	市民環境課	30
②再生可能エネルギーの推進	農林畜産課	31
(4) 人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供		
①協働のまちづくり	企画財政課	32
②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	総務課（企画財政課）	33
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	まちづくり・企業支援課	34
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	生涯学習課	35
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	子育て支援課	36
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	総務課	37
④女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	総務課（消防本部）	38
⑤保育環境の充実	子育て支援課	39
⑥学校適正規模の検討	学校教育課	40
(5) 広域行政の推進		
①広域連携事業の推進（岐阜連携都市）	企画財政課	41
②広域連携事業の推進（岐阜地域広域圏協議会）	企画財政課	42
③広域公共交通の確保・維持・改善	まちづくり・企業支援課（企画財政課）	43
4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～		
(1) 市民協働の政策立案		
①市民アンケートによる把握	企画財政課	44
②パブリックコメントの充実	企画財政課	45
③公共交通網形成計画等の策定及び推進	まちづくり・企業支援課（企画財政課）	46
④市民との協働で推進する健康づくり	健康介護課	47
⑤公民館運営の見直し	生涯学習課	48
⑥市民参画の施設運営	生涯学習課	49
⑦生涯学習ボランティアの育成	生涯学習課	50
⑧地域とともにある学校の推進	学校教育課	51
(2) 透明性の確保		
①事業の見直し・廃止の検討	企画財政課	52
(3) 積極的な情報発信		
①自治会連合会等への情報提供	総務課	53
②分かりやすい市政情報の提供	企画財政課	54
③報道機関等への積極的な情報提供	企画財政課	55
④生涯学習まちづくり出前講座の推進	生涯学習課	56
⑤オープンデータへの取組	総務課	57
(4) 行政手続法の遵守		
①行政手続制度の適切な運用	総務課	58

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

1

取組項目	(1)定員管理・人件費の適正化	NO.	1-(1)-①		
実施項目	①適切な職員数と人件費の抑制	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>地方分権の進展や多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えた行政サービスの増加に見合った適正な定員管理に努めます。</p> <p>また、事務処理の効率化、職員の適材適所の配置のほか、会計年度任用職員等の活用も含め、全体のバランス等を考慮した職務体制を目指していきます。</p> <p>さらに、職員の年齢別構成等も視野に入れ、新規職員の計画的な採用により、職員定数を適正に管理します。</p> <p>円滑な業務の継承や組織力を維持するためにも若手、中堅、管理職のバランスは重要な要素の一つと考えられるため、各世代間の平準化にも取り組んでいきます。</p>				
実施概要	<p>「第4次山県市定員適正化計画(平成28～令和2年度)」を基本方針とし、退職による職員数減については、特殊要因のある保育士は補充を原則とし、一般行政職は、将来における組織運営の安定化と職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の山県市を支える人材を確保するため、計画に基づき進める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「第4次山県市定員適正化計画(平成28～令和2年度)」により、令和2年4月1日の職員数の目標を253人以下(特別行政部門、公営企業部門を含めた総職員ベース)とする。</p> <p>また、令和3年度以降については、「第5次山県市定員適正化計画(令和3年～令和7年度)」に基づき、職員の適正化に努める。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>「第4次山県市定員適正化計画(平成28～令和2年度)」において、令和元年度の目標職員数は253人に対して、249人となった。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<p>職員数は、令和2年4月1日現在で249人で、継続的に、適正な組織と効率的な事業推進に努めている。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>令和3年度より「第5次山県市定員適正化計画(令和3年～令和7年)」に基づき、行政需要の増加に対応すべく、安定的な組織運営を図るための職員確保に努めていく。</p>				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

2

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1-(2)-①		
実施項目	①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>複雑・高度化する行政課題や市民ニーズに対応していくため、専門的な知識や技術の習得を目指した多様な研修、管理職の指導力強化等のマネジメント力の強化を目的とした研修を実施していきます。それにより、職員が自身の能力を向上させ、確実に発揮することで、組織の効率的な運営を図るとともに、次代を担う職員の能力育成を目指していきます。</p> <p>また、幅広い視野の育成や先進的政策の習得を目指し、国、県や他自治体等との人事交流や職員派遣を実施し、職員の意識改革や能力・資質向上を図っていきます。</p> <p>さらに、自主的で挑戦的な組織風土を醸成し、職員のやる気の喚起と資質向上を図るため、人事評価制度の運用を通じて、職員の能力、意欲、実績等を適正に評価していきます。</p>				
実施概要	<p>「市人材育成基本方針」に基づき、専門的知識を習得するための研修、管理職のマネジメント力向上のための研修、メンタルヘルス確保のための研修を企画実施するとともに、人事交流や職員派遣の実施により、職員の能力・資質向上と意識改革を図る。また、人材の育成を念頭に置いた勤務評定制度(人事評価制度)を確実に定着させ、組織の活性化を図る。さらに、戦略的な思考、自ら切り拓く力、ネットワークの構築など、職員として必要な能力を養い、意識とスキルの向上を図り、「おもてなし日本一」をめざす。</p>				
具体的な目標数値等	<p>管理職は人事評価制度を用いて職員の能力を適正かつ公平に評価する。一方で職員は、人事評価内の自己評価で自身の職務、能力を分析し、自己の実績を振り返るとともに、意識改革の動機付けを図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>計画的な研修の実施による職員のスキルアップを図るとともに、職務経験者の採用や人事交流、職員派遣による職場の活性化と職員の能力及び資質の向上を図った。</p> <p>また、市独自研修として「おもてなし日本一」をめざして接遇マナー研修(99人参加)を実施した。人事評価制度では、課及び職員個々の具体的な目標設定を実施した。</p>					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
<p>岐阜県市町村研修センター実施の研修については積極的参加を促し、より多くの職員が研修へ参加し、能力・資質向上を図る機会を得ることが出来た。</p> <p>また、人事評価の実施により、全職員が目標を立て、自己の業務実績の振り返りと意識改革への動機付けを図ることができた。新規職員の採用により職場の活性化が図れたが、管理職等の更なるマネジメント能力の向上が必要である。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>研修センターとは別に、研修を市独自で実施し、職員の資質向上を図るとともに、市民ニーズに効率的にかつスピード感を持って対応出来る人材の育成に努める。</p> <p>また、ハラスメント研修やメンタルヘルス研修など職員が習得すべきものについても計画的に実施に努める。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

3

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1-(2)-②		
実施項目	②働き方改革	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>職場でのストレス等による傷病を未然に防ぐためのメンタルヘルス研修など、職員の心と体をケアする研修も実施していきます。</p> <p>本市職員の時間外勤務の状況は、令和元年度では、年360時間以上の職員が6人となっています。また、年次有給休暇の消化率や男性の育児休暇取得率も低い数値になっています。</p> <p>長時間労働の是正に向けては、事務の実施方法の見直しや共通事務の集約化、ICT活用による効率化を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」を進めていく必要があります。</p> <p>あわせて、女性登用など組織の活力と多様性を高める取組を積極的に推進します。コミュニケーションの活性化や職員が能力を発揮しやすい職場環境を整えます。</p>				
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務(ひと月45時間、年360時間)の職員については、所属長より「特例業務における時間外勤務に係る要因・分析」を書面にて提出させ、必要に応じて業務分担の見直し等を検討する。 ・毎週水曜日をノー残業デー、毎月19日を「W・L・B(ワーク・ライフ・バランス)推進デー」とし、定時退社を呼びかける。 ・すべての職員が「仕事と生活の調和」を大切にし、充実した人生を送ることができる働き方を、自ら進めるために、新任課長、園長、小中学校長を対象とした「イクボス宣言」を定例で実施する。 				
具体的な目標数値等	<p>【特定事業主行動計画から算出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員における年次休暇取得率を、21.2%(8.2日)から30%(12日)へ向上。 ・超過勤務時間の個人最多時間を、342時間から274時間まで削減(20%減)。 				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>時間外勤務については、選挙事務や新型コロナウイルス感染症対応などにより年360時間を超過した職員が10名となり、前年度より増加してしまった。</p> <p>年次休暇の取得については計画的取得を推奨したことにより、30.32%(11.9日)と増加となった。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<p>「ノー残業デー」や「ワーク・ライフ・バランスデー」の周知を徹底し時間外勤務の縮減に取り組んだ。また、年次有給休暇の計画的取得に向け、管理職員への周知を徹底した。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>時間外勤務については増加傾向にあることから、業務の見直し等図ることで職員の健康被害を防ぐよう努めるとともに、年次休暇についても更に計画的取得を推奨するよう啓発を徹底していく。</p>				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

4

取組項目	(3) 組織・機構の再編		NO.	1-(3)-①	
実施項目	①組織・機構の点検と適正な体制づくり		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	総務課	
大綱	機能的で市民にわかりやすい組織改革を推進していきます。また、地方分権や権限移譲による事務量の変化など、新たな市民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するための、組織機構の見直しを随時進めていきます。				
実施概要	組織・機構について、常に点検を行い、窓口改善や行政手続の簡素化及び迅速化に努め、市民にわかりやすい組織をめざし、一層の行政サービスの向上及び国県等の施策に迅速かつ円滑に対応できる体制を整える。				
具体的な目標数値等	新たな行政需要や多様化する行政課題に対応でき、指揮命令系統・責任の所在の明確化や意思決定の迅速化を図るなど簡素で効率的な行政運営ができるよう、毎年随時、組織・機構の点検、見直しを実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>全国に多発する未曾有の災害に対応すべく、総務課内に防災対策室を設置。 また、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策事業の対応をするため、企画財政課内に緊急経済対策室を設置した。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>防災減災による安全確保のため防災対策室の設置は機能強化が図られた。 また、緊急経済対策室においては、遅延無く市民に対し定額給付金の支給に努めることが出来た。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>行政需要や市民ニーズに併せ、効率的かつ効果的に対応するため、弾力的に組織の見直しを行っていく。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

5

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-②		
実施項目	①AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげていきます。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。</p>				
実施概要	<p>パソコンやスマートフォン等の普及に伴い、これらの電子媒体から行政情報を取得する機会が今後ますます増加することが想定される。そこで、動画コンテンツの充実、AIチャットボットによる問い合わせ対応等ICTを活用した情報発信に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>スマートフォンで容易に行政情報を取得できるようシステム改修を含め検討するとともに、ICTを活用したシティプロモーションを検討する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>令和元年度末に市ホームページをスマートフォンでも見やすいようリニューアルし、情報発信を行った。また、動画コンテンツを8本作成し、市ホームページに掲載した。</p> <p>その他、ZOOMなどオンライン会議システムを活用して、アイデアソン(アイデア出し)を行い、効率の良い会議運営を行った。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>実際に人が集まらなくても、オンラインによりイベントに参加できることで、遠方からの参加も容易になり、また、コロナ感染症対策を講じ、参加者の安全を確保できた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>新しい生活様式を取り入れることで、来訪者の移動回数削減による温室効果ガスの抑制を図る。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

6

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-③		
実施項目	①AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげていきます。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。				
実施概要	ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図ります。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。				
具体的な目標数値等	公共料金のオンライン決済をはじめ、実現可能なサービスの提供を検討していく。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>県の行政デジタル化の取り組みを踏まえ、LINEによる情報提供、AIチャットボットによる総合案内サービス、LoGoフォームによるオンライン申請について調査・検討を実施し、トライアルサービスを利用し機能確認等を実施した。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>AIチャットボットによる総合案内サービスの導入に向け、QAコンテンツの作成を進めた。 LoGoフォームによるオンライン申請の導入に向け、庁内の申請事務において試験運用を実施し、LoGoフォームについて職員の理解を深めることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>LoGoフォームによるオンライン申請手続きについて市民の利便性向上と事務の効率化につながる手続きについて検討する。 LINEによる情報提供、AIチャットボット、LoGoフォームによるオンライン申請手続きについて、市民向けに提供を開始する。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

7

取組項目	(1)公債費負担の適正化	NO.	2-(1)-①		
実施項目	①実質公債費比率の改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	中長期的な計画の視点の下で、市債を発行することが有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率を低く抑えるように努めていきます。				
実施概要	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。引き続き地方債の発行を必要最小限度に抑える。				
具体的な目標数値等	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。よって、令和5年度目標値は、11%とする。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	地方債現在高の減少額 (433,153)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
令和2年度において、特別会計を含んだ新規地方債発行額が16億8,910万円であるのに対し、元金償還額は約21億2,225万円で、年度末残高は約202億2,840万円となり、約4億3,315万円減少した。また、実質公債費比率は、10.5%となり、令和5年度の目標値の11%を下回った。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
普通建設事業等の増加に伴い前年度より地方債発行額が増加したが、有利な市債を活用することに努めたうえで、元金償還額を超えない発行額に抑えられたことにより、実質公債費比率を減少させることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後においても、地方交付税措置のある有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率の抑制に努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

8

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-①		
実施項目	①広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指していきます。				
実施概要	広報紙や市ホームページへの広告掲載を引き続き推進するとともに、他の冊子・チラシ等についても、企業と連携した発行に努める。				
具体的な目標数値等	広報紙とホームページへの広告掲載について一体的にできるよう検討し、また広告掲載枠数や広告料金などを再検討し、収入確保に努める。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	954千円				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
自主財源確保の一環として、広報紙及びホームページの広告掲載を引き続き推進している。令和3年3月18日より広報紙の広告掲載枠を最大6枠から10枠に拡大し、収入増加を目指している。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
広報広告収入、ホームページ広告収入として954千円の収入を得た。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
ホームページの広告収入が少ないため、広報紙と一体的に推進していく。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

9

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-①		
実施項目	①広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指していきます。				
実施概要	公共施設の空きスペースを広告活用する。				
具体的な目標数値等	広報紙の広告欄、ホームページのバナー広告、市で使用する各種封筒への広告、また公共施設の空きスペースも活用し、収入確保を目指します。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	644				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
市役所の空きスペースを掲示板や庁舎案内板を設置。 また、市共通封筒への広告掲載することで、地域経済の活性化を促し、さらに自主財源を確保する。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
庁舎の空きスペースを貸し出し、広告付き掲示板設置、広告付き案内板設置、共通封筒への広告掲載として、644千円の収入を得た。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
引き続き、庁舎空きスペースの有効活用に努め、封筒の広告掲載が増えるように努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

10

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-②		
実施項目	②ふるさと納税	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(総務課)		
大綱	「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指していきます。				
実施概要	ポータルサイトの活用により、寄附者の利便性を向上させ、寄附額の増加を図る。また、寄附した人へお礼の品を進呈し、地場製品のPRを図る。				
具体的な目標数値等	寄附額 令和2年度2億円 → 令和5年度10億円 お礼の品 令和元年3月時点168品目 → 令和5年度400品目				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	467,463				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>○ふるさと応援寄附金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税サイトの開設 ・業務委託の実施 ・返礼品の追加(令和2年3月末167品目→令和3年3月末220品目) ・総務省通知による返礼品(寄附額の3割以下、地場製品)の調整 を行った。 					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>○ふるさと応援寄附金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の額の割合(寄附額の3割以下)は調整済み。 ・返礼品を地場製品に限定 ・事業者訪問を行ったことで返礼品が追加され、寄附者の利便性が向上したこと等により、寄附が増加した。 <p>(歳入)寄附金額 467,463千円 R1比:約1.7倍 件数 15,405件 R1比:約1.4倍 (歳出)返礼品・手数料等 219,397千円</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>○ふるさと応援寄附金</p> <p>総務省通知(返礼品価格3割以内、経費率50%以内、返礼品地場製品基準)を遵守し、返礼品及びふるさと納税サイトを追加することにより寄附額の増加を図る。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

11

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-③		
実施項目	③市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	税務課		
大綱	市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進めます。				
実施概要	特別徴収・口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済の普及に努め、現年度分98%、滞納繰越分20%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 差押による滞納処分 : 150件/年 3 口座振替率 : 45%以上 4 特別徴収者割合 : 75%以上 5 コンビニ・キャッシュレス : 15%以上				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
市広報や市HPによる周知に加え、窓口納付者や電話による照会にはコンビニ収納やスマホ等キャッシュレス決済の案内を行っている。 (R2収納実績) 1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日・夜間 各12回/年) 2 差押による滞納処分 : 188件/年 (R1:219件/年) 3 口座振替率 : 43.0% (R1:42.4%) 4 特別徴収者割合 : 79.2% (R1:80.7%) 5 コンビニ・キャッシュレス: 14.9% (R1:13.8%)					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
コンビニ収納・キャッシュレス決済の普及は向上しているが、現年度分収納率は98.82%で前年度比0.14ポイント微減した。滞納繰越分収納率は27.40%で前年度比1.65ポイント増加した。 また、長期滞納者には差押による滞納処分を積極的に行い、税収の確保に努めた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
口座振替率が伸び悩んでいるため、市民への利便性の周知を図るとともに、コンビニ収納・キャッシュレス決済推進の普及啓発に力を入れ、市民が納付しやすくなるための方法等をあらゆる広報媒体を活用し、積極的な情報発信に努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

12

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-④		
実施項目	③市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	国民健康保険税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進めます。				
実施概要	口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の導入を図り、現年度分96%、滞納繰越分25%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には税務課徴収対策室と連携し法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率 : 70%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納 : 1,300件/年				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>広報「やまがた」や納税通知書にリーフレットを同封し周知を行うとともに、窓口や電話での相談時にコンビニ収納及びキャッシュレス決済の案内を行っている。</p> <p>《令和2年度実績》</p> <p>1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率 : 71.7%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納 : 1,504件/年</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の導入を図ったことにより、現年度分95.77%(前年度比:0.32ポイント増)、滞納繰越分26.02%(前年度比:1.83ポイント増)となり微増ではあるが収納率の増加となった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>国民健康保険制度及び納税の重要性について積極的に啓発するとともに、更なる収納率向上を目指し、税務課徴収対策室との連携強化を図る。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

13

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-⑥		
実施項目	④企業立地の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課		
大綱	<p>広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指していきます。</p> <p>また、「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指していきます。</p> <p>市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進めます。</p> <p>使用料については、受益と負担水準を検証しながら、負担水準の適正化に努めます。</p>				
実施概要	<p>生活環境の保全と秩序あるまちづくりに配慮しつつ、産業の振興を促進するとともに、雇用機会の増大と市民の所得の向上を図るため、工場等設置奨励金等の交付を行い、企業立地を促進し、自主財源の増加に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>当該奨励金制度のPRを積極的に実施し、産業振興、雇用機会の増大のため企業立地、企業誘致を促進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2				
効果額 単位:千円	13,605				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>企業から新規立地等について相談があった際に、奨励金制度の説明を行うとともに、市のホームページでも制度を広くPRした。</p>					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
<p>令和元年度に新規立地等が減少したため、令和2年度の奨励金交付件数は昨年より2件減少して9件となり、交付金額も13,605千円で昨年度より1,405千円減少した。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和2年度の新規立地等が無かったため、令和3年度も報奨金は減少する予定である。当市へ新規立地等した場合のメリットとなる奨励金制度を引き続き積極的にPRして、企業誘致、立地を促進する。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

14

取組項目	(3)実質単年度収支の均衡	NO.	2-(3)-①		
実施項目	①実質単年度収支の均衡	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来世代に過度の負担を強いることなく持続可能な財政運営を確立していくためには、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく必要があります。</p> <p>そのため、投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、計画的な歳出の見直しに取り組むとともに、市民への説明責任を果たすため、財務状況の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させます。</p>				
実施概要	<p>投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、財務事情の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させます。</p>				
具体的な目標数値等	<p>投資的経費の予算化については、国・県支出金の活用を前提にした厳正な事業選択を行う。</p> <p>行政改革大綱や総合計画の実施事業の点検による見直しを行う。</p> <p>財務事情の公表(年2回)を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	実質単年度収支 (△34,528)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>令和元年度の実質単年度収支約△4億7,906万円に対し、令和2年度実質単年度収支は△3,453万円となり、収支均衡に向け約4億4,453万円の改善となった。</p> <p>予算、決算及び財政事情について広報紙で年3回掲載し、併せてホームページで同情報を公表した。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<p>財政運営に際し、国、県補助金を有効活用し、財政調整基金の繰入をひかえたことで、基金に頼らない財政構造に近づけることができた。</p> <p>また、市の財政状況を理解していただくために予算、決算等を概要として分かりやすく市民に公表した。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>今後も事業実施に際し、国、県補助金を活用するとともに、市債の発行を極力抑え、将来を見据えた投資効果の高い財政運用に努める。</p> <p>また、広報紙、HPで予算、決算状況及び財務諸表等を公表し、分かりやすく財務情報を提供する。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

15

取組項目	(4)補助金の見直し	NO.	2-(4)-①		
実施項目	①自発的な活動を促進する補助金	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>補助金は、行政サービスの補完という面や、行政目的を効果的かつ効率的に達成する間接的手段として有用です。しかし、厳しい財政状況下にあつては、市民の自発的、自立的な活動を促進する補助金など、より効果のあるものへ重点化し、将来的に金額を縮減していきけるような制度へとシフトしていく必要があります。</p> <p>そうした考え方の下、従来からの慣例に縛られ過ぎず、効果や必要性等の検証と見直しに努め、より地域への貢献度が高いものに重点化していくなど、有効な補助金の運用を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行う。また、より多くの事業に対応できるように、募集、審査体制の強化を目指す。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「協働のまちづくり活動補助金」年間6件の助成を実施する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	5				
効果額 単位:千円	787				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙・ホームページで「協働のまちづくり活動補助金」を周知 ・補助金交付申請数に応じて、募集を2期間に分けて実施 ・選考会を実施し、補助金交付団体および対象事業等を審査 ・対象事業に補助金を交付 				
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
	<p>令和2年度は6団体に補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田舎の風景を守る会 ・旭ヶ丘自治会 ・特定非営利活動法人四国山を守る会 ・大桑城跡を学び・守り・発信する会 ・山県の「よさ」を見つけましょう会 ・美山ベースキャンプ 				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>引き続き、新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行う。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

16

取組項目	(5)公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-①		
実施項目	①公共施設等総合管理計画の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要があります。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山口市公共施設等総合管理計画」を着実に推進します。</p> <p>限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進していきます。</p> <p>また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用を努めていきます。</p>				
実施概要	<p>厳しい財政状況や将来の人口規模などの状況を踏まえ、かつ、市民ニーズの変化に対応しながら将来のまちづくりに向けて必要な施設整備を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。</p> <p>また、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等については、計画に添って行き、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを推進し、財政負担の軽減・平準化を図る。平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の延床面積(146,890㎡)の20%(29,373㎡)の削減を目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	2				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>高富公文書庫(延床面積312㎡)の売却した。 市HPで、公共施設等総合管理計画に係わる個別施設の管理方針を公開した。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<p>令和2年度は、計画期間の4年目になり、10年間の目標である延床面積20%削減に対し0.2%を削減し、2年度までの累計で0.4%削減した。 伊自良地域の公共施設を集約(支所と中央公民館を老人福祉センターに集約)、美山支所の再整備の推進を行った。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>各施設の対応方針を次の3つに分類し、各施設毎の維持管理方針を定め実施</p> <p>I 原則、休止又は廃止</p> <p>II 当面、現状維持(修繕は必要最低限)、耐用年数の経過等安全な利用が困難となった時点で休止又は廃止</p> <p>III 建替えと長寿命化対策(大規模修繕)の比較検討を行う施設</p> <p>進捗状況が芳しくないため、休廃止した12施設について、関係課とこれまで以上に連携して売却など処分を推進する必要がある。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

17

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-③		
実施項目	② 橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	<p>公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要があります。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進します。</p> <p>限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進していきます。</p> <p>また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用に努めていきます。</p>				
実施概要	老朽化する道路橋の修繕・架け替えに係る費用を将来的に縮減するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先順位の高いものから予防的修繕を行う。				
具体的な目標数値等	長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度から令和5年度までに4橋の修繕工事を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	2				
効果額 単位:千円	国庫補助(62,554)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	耐震補強補修工事を1橋実施した。				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	計画通り工事を実施した。				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	過去に実施した詳細設計を基に、計画に沿って耐震補強補修工事を行う。 また、次年度以降に工事を行う予定である橋梁の耐震補強補修詳細設計を行う。				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

18

取組項目	(6)公営企業の経営健全化	NO.	2-(6)-①		
実施項目	①下水道接続率の向上等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	<p>市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指していきます。</p> <p>独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努めていきます。</p> <p>また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努めていきます。</p>				
実施概要	<p>供用開始した地域の下水道接続率の向上を図るとともに、上水道等を含め、合理的な経営のあり方下での受益負担の適正化に努め、一般会計への依存度の軽減を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>戸別訪問で下水道に対する理解を図り接続率の向上に努め料金収入の増加を図る。</p> <p>公共下水道年度別水洗化率目標値 R2 39% R3 40% R4 41% R5 42% 利用金収入年度別収入目標値 R2 138,000千円 R3 151,000千円 R4 166,000千円 R5 182,000千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2				
効果額 単位:千円	収納額 (134,220)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>公共下水道接続率向上の為、山縣市ホームページ及び広報等により接続のPRを行い、加入の促進を図った。</p>				
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
	<p>公共下水道水洗化率 R元:36.1% R2:38.0% (対前年度1.9%増)</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>下水道未加入者においては各家庭を直接訪問し、公共用水域の水質保全についての理解を求め、水洗化率向上の為、接続率の増加を図る。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

19

取組項目	(6)公営企業の経営健全化	NO.	2-(6)-②		
実施項目	②水道施設の耐震化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	<p>市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指していきます。</p> <p>独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努めていきます。</p> <p>また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努めていきます。</p>				
実施概要	特別会計を公営企業化することにより、経営状況を市民にわかりやすくすることを実施します。				
具体的な目標数値等	<p>令和5年に公共下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業化するための支援業務を委託発注。 令和2年度16,942千円 令和3年度25,387千円 令和4年度17,513千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>【公共下水道事業・農業集落排水事業】 地方公営企業法適用化業務 16,566千円 業務内容 ・固定資産台帳整理及び評価業務 ・法適用移行事務 ・システム導入事務</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>・固定資産台帳整理及び評価業務 35.0% ・法適用移行事務 37.0% ・システム導入事務 6.0%</p> <p>予定通りの進捗状況である。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>簡易水道事業についても、令和6年度の公営企業化に移行するために支援業務委託を発注し、移行準備を進める。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

20

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-①		
実施項目	①客観的な効果検証の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちよく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していきます。				
実施概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。				
具体的な目標数値等	令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよ度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
総合計画や総合戦略に基づく市の事業を担当課による自己評価を経て、第三者(総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生会議の委員)による効果検証を行った。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
従来のアウトプット(実績)目標による評価ではなく、原則アウトカム(事業により住民が得られたもの)を目標(指標)を評価するという方針を示すことができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
従来のアウトプット(実績)目標による評価ではなく、原則アウトカム(事業により住民が得られたもの)を目標(指標)を評価するという方針を他の事業や計画に適用する。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

21

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-⑤		
実施項目	②地籍調査事業の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していきます。				
実施概要	「国土調査事業10箇年計画」に基づき、地籍調査事業の計画的な事業推進を図る。				
具体的な目標数値等	計画的な事業の推進を図るため、過去の成果を早急に洗い出し、法務局へ提出する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	県補助(1/4)国補助(1/2)(計750)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
高富字寺洞の地籍図及び地積簿の作成を行った。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
高富字寺洞について地籍調査(0.34km ²)を推進できた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
境界紛争の防止、公共事業の円滑化、課税の適正化、災害復旧の円滑化を図るため、土地の実態を正確に把握する。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

22

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-⑥		
実施項目	③図書館運営効率化の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していきます。				
実施概要	市の図書施設の3箇所(市図書館、高富中央公民館図書室、みやまジョイフル倶楽部図書室)について、施設の効率的な運用を検討する。また、雑誌広告掲載スポンサーや市民からの書籍寄贈などを積極的に働きかけ、図書経費の削減及び蔵書の充実に努める。 しかしながら、今般の新型コロナウイルスのパンデミックにより、経済が世界的にダメージを受けていることから、新たなスポンサーを獲得するには難しい状況にある。継続的に出資してくださる方がいるだけでも、非常にありがたく思っている。				
具体的な目標数値等	図書館利用者がスマートフォンからでも蔵書検索や図書の予約ができ、本館・分室を問わず図書の受取及び返却ができるようサービスの向上を図ったところ好評を得ている。 また、本館の蔵書を定期的に分室へローテーションするなど、地域に密着した魅力ある図書館づくりに努めている。東海3県・北陸3県で連携を深め、相互に助け合い山県市に所蔵されていない書籍でも取り寄せて利用者の方にお貸しできる制度を利用している。 雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減。 120千円 → 125千円				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	107				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>コロナ渦での業務運営となったが、図書館情報システムの効率的な運用により、貸出、レファレンス等窓口サービスの充実に務めると共に、利用者ニーズや傾向を考慮した図書の購入・配架、市民に対し図書寄贈の呼びかけ(図書等資料寄贈419点)を行い、蔵書の充実に図った。</p> <p>また、読書の推進として小さいお子さんの年齢に合わせての本の読み聞かせや、図書館映画上映会(子ども向けのDVD無料上映会)を行い、親しみやすく利用しやすい文化施設のイメージ作りに務めた。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、図書館の臨時休館(4月8日～5月17日)を余儀なくされた。書籍の予約をインターネットや電話での対応とし、緊急事態宣言解除後における来館者の閲覧時間の制限(1時間以内)をするなど、利用者に協力を求める図書館運営となった。</p> <p>雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減 107千円</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図りながら、図書館・美術館・歴史民俗資料館を併設する複合施設の利点を活かした学習やレクリエーション、交流の場として市民が図書館に足を運ぶ機会が増えるよう、自主事業のほか、個人・団体への展示スペースの貸し出しも進め、利用者数、使用料収入の増加を図る。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

23

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-①		
実施項目	①危機管理体制の強化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	防災行政無線、防災情報ネットワークシステム等を活用した防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、避難所等においては、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保に努める。				
具体的な目標数値等	防災行政無線設備の保守点検を実施する。防災行政無線、防災情報ネットワークシステム及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)による市民あるいは職員向けの情報伝達試験を定期的実施する。その他市ホームページ、緊急速報メール、有線テレビ等を利用した情報伝達が迅速に対応できるよう、動作確認についても定期的実施し、非常時の通信手段の確保に努める。令和2年度中に防災行政無線設備をアナログからデジタルへ移行すべく機器の更新工事を実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2				
効果額 単位:千円	472,430				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>防災行政無線同報系設備更新工事に着手し、屋外拡声器、個別受信器等、アナログからデジタルへ移行を進めている。進捗率70%。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた、避難所開設訓練を実施。パーティション等必要な資機材を整備した。</p>				
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
	<p>防災行政無線同報系設備更新工事について、中継局の場所の変更等があり工事に遅れが生じた。完成は令和3年10月末。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>引き続き、防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、避難所等においては、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保に努める。</p>				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

24

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-③		
実施項目	②危機管理体制の整備	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	令和2年度に「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対策業務継続計画」を見直し、それに基づいて、新型インフルエンザ等が発生した場合、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう努める。				
具体的な目標数値等	令和2年度版「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ等対策業務継続計画」に改訂する。 新型インフルエンザ等対策は、感染拡大防止から発生の段階まで、状況の変化に応じて柔軟に対応していく。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
国や県が実施する新型インフルエンザ等対策訓練に参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策としてほとんど開催が中止となり、紙面のみでの研修を行った。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
新型コロナウイルス感染症対策として、会議や研修は開催されなかったものの、新型コロナウイルス感染症への対応策は非常時における危機管理態勢の整備に対する実践的な経験となった。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後はインフルエンザだけでなく、新型コロナウイルスも含めた行動計画及び業務継続計画に改訂し、さらなる危機管理体制の強化を図る。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

25

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-④		
実施項目	③老朽建築対策等の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	本市においても、人口減少や高齢化の進展等により、管理されない空き家が増加しています。そのような空き家に起因し、防災上、景観上、衛生上、防犯上の問題等の発生が危惧されており、その対策を推進していきます。また、庁内においては、各職場に潜在する様々な事故等のリスクを洗い出し、点検し、職場全体でのリスク管理意識の高揚と共有化を図っていきます。				
実施概要	建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却について、助成制度等の活用により耐震率化の向上促進を図る。				
具体的な目標数値等	計画期間内において、耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却を行う目標値は60件とし、市民の安全と安心の確保を図るため、着実に推進します。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	4				
効果額 単位:千円	国・県・市補助 (176.192)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却についての補助制度や必要性について、広報紙やHPにて周知を行った。				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・木造耐震診断(5件) ・民間建築物耐震補強工事(2件) ・危険空家の除却(12件) ・ブロック塀等の除却(12件) 合計31件の成果となり、十分推進することができた。				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	市民の安全と安心の確保をするためには、建築物の耐震化や建替えに加え、近年増加している危険空家やブロック塀等の除却についても啓発し、推進を図る。				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

26

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑤		
実施項目	④下水道BCP(業務継続計画)の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	大規模地震発生後に必要な業務を的確に行うため、平成28年度熊本地震を受けて改訂された下水道BCP策定マニュアル等を踏まえ、BCP網羅版をブラッシュアップする必要がある。				
具体的な目標数値等	策定済みの網羅版BCPに対して、訓練の実施を通し非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画を見直し計画に反映させる。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
岐阜県下水道連絡会における情報伝達訓練に参加した。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
情報伝達訓練の参加によりBCPの定期的な点検項目の確認が出来た。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
各訓練の参加により訓練・維持改善計画をブラッシュアップし、危機管理体制を充実させる。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

27

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑥		
実施項目	⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	高富上水道、美山上水道、伊自良簡易水道、中洞簡易水道の管路、及び施設について、計画的な耐震化を実施する。				
具体的な目標数値等	水需要に見合った計画の見直しを行い、施設規模(配水池容量やポンプ機能など)の適正化を図り、水道施設更新計画の策定により施設更新時期の平準化更新需要や財政収支の見直しを図りながら、施設耐震化を図る。事業費を以下のように計画する。 R2 70,000千円 R3 70,000千円 R4 70,000千円 R5 70,000千円				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	62,835				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	計画した耐震化事業を実施した。				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	計画した事業にて配水管を約850m耐震管に更新した。				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	限られた財源の中で優先順位の位置付けにより、水道施設全体として耐震化による更新を進めていく。				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

28

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑦		
実施項目	⑥非常備消防体制(消防団)の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	<p>近年の人口減少・社会環境の変化等により消防団員の確保が大きな課題となる中、東日本大震災等を教訓に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布されたこと等を受け、非常備消防体制の充実強化を図る。</p> <p>消防団員確保対策として、団員加入の促進・支援、安全対策・安全装備の充実、処遇の改善等を実施する。</p> <p>施設・組織体制強化として、消防車両・拠点施設等の充実、地域事情等に応じた組織編成、自主防災組織・地域団体等との連携強化等を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	消防団員の条例定数540人維持を目標とするが、被雇用者率の増加などにより、入団者確保に苦慮しているため今後、適正な団員数を検討し、充足率100%を目指し加入促進・支援等にも努める。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3				
効果額 単位:千円	消防団退職・災害報償金 (6,168)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
市ホームページや公共施設の掲示板にポスターを掲載するなどして、消防団への入団を呼びかけた。 令和2年度消防団員数 528人					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
車両・施設・装備品等の更新により非常備消防体制の強化を図るとともに、最小限の人員で訓練・講習等を通じて団員の士気の高揚と技術向上を図ることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
少子高齢化・人口減少等の課題も含め、消防団の組織編成を行った。今後は車両・器具庫などの配置編成等を検討する。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

29

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑧		
実施項目	⑦消防水利施設の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(消防本部)		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	国の示す「消防水利の基準」の改正(H26.11告示)に基づき、消防水利施設の充実強化・適正化を図る。 防火水槽は、耐震性防火水槽の計画的な整備、既設防火水槽の有蓋化、用地整理(未登記処理等)、小規模水槽の処分等を実施する。				
具体的な目標数値等	現在、消防水利施設の充足率88%(メッシュ数値)であり、特に耐震性防火水槽については、基準値40t以上の防火水槽のうち9%程度。新設・更新時において公共用地等の状況も含め、100%となるよう整備を進める。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	消防防災施設整備補助金 (6,325)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
耐震性防火水槽100㎡を谷合地内に新設し、既設防火水槽2カ所の改修を行った。 また、定期点検・給水試験・現地調査等、維持管理業務を継続的に実施した。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
防火水槽の新設・改修等により、火災に備えた体制の強化等を図ることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
計画的に耐震性防火水槽の新設・既設防火水槽の耐震化(更新)を進め、消防水利不足地域を解消し、充足率の向上を目指す。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

30

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-①		
実施項目	①地球温暖化対策推進実行計画の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図っていきます。				
実施概要	市の事務事業の執行によって排出される二酸化炭素排出量(CO2)を、令和5年度までに、平成30年度比で5%以上削減するための省エネ・再資源化を推進する。また、一般家庭から排出される廃棄物を排出者自らが処理し、ごみの減量化を図るため、家庭廃棄物等処理装置に必要な費用を助成し、ゴミ焼却コスト等を縮減する。				
具体的な目標数値等	平成30年度の二酸化炭素排出量(CO2)10,365トン进行令和5年度までに9,847トン以下まで削減する。比率は、平成30年度比で5%以上を削減目標とする。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
職員全員が効率的・計画的な事務ワークに努め、電気等のエネルギー使用量の削減を図った。 (ごみの減量化、クール・ウォームビズの実施、ノー残業デーの推進、ブラインドの有効利用、昼休みや時間外の unnecessary 箇所の消灯など)					
成果と評価	(令和2年度の実施における成果と評価)				
令和2年度に本市事務、事業から排出された二酸化炭素排出量は、令和元年度の基準値10,608t(CO2)より増加する見込みである。要因としては、電気使用量の増加が考えられる。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
温室効果ガスである二酸化炭素の排出量は、気象状況や施設の利用状況、廃棄物の焼却量などに大きく左右されるため、市として市民へのサービスを低下させずに削減することは容易なことではない。しかしながら市では「できることから少しでも」という意識を全職員が持ち小さな努力の積み重ねにより、削減目標の達成に向け取り組む。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

31

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-②		
実施項目	②再生可能エネルギーの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	農林畜産課		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図っていきます。				
実施概要	「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画」を推進していくため、省エネルギー対策やバイオマス・小水力発電等再生可能エネルギー施設の導入等に対し、支援する制度を検討する。				
具体的な目標数値等	美山支所改修時に薪ストーブ等の設置提案を図る。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
再生可能エネルギーの活用について市の将来ビジョンを検討していく。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
再生可能エネルギーの活用について、農林畜産課として農業、畜産、林業の視点から再生可能エネルギーの利用方法について検討していく。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
市として、市の面積の84%を森林が占めており、木材を有効活用し森林面積の大部分を占める市北部において、美山支所改修時に薪ストーブ若しくはペレットストーブの設置を行い試験的な運用を図り来庁者に薪ストーブ等のよさを体感していただく。 ストーブ購入時には、清流の国ぎふ森林・環境税を活用した「木質バイオマス利用施設導入促進事業」を行う(補助率1/2)					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

32

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-①		
実施項目	①協働のまちづくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>市民、議会及び行政がその責任と役割を果たし、相互に協力し連携し、住みよい地域社会を目指す取組を進める中で、従来、それぞれが担ってきた役割等を見直し、人口減少・少子高齢化に対応した行政サービスを行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	2				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>まちづくり基本条例審議会は、実施を予定していたが、コロナ禍により開催ができなかった。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>まちづくり基本条例審議会は、実施を予定していたが、コロナ禍により開催ができなかった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>まちづくり基本条例審議会は、審議内容について、委員長と協議を進めたうえで決める。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

33

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-②		
実施項目	②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	施設の設置目的の達成や住民サービスの向上、業務の履行状況の確認など、官民双方によるサービス内容の継続的チェック(モニタリング)を実施する。				
具体的な目標数値等	指定管理者制度導入施設モニタリングガイドラインに基づき、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
平成27年度に定めたモニタリングガイドラインに基づき、指定管理者が管理している全ての施設(5施設)で、施設所管課がモニタリング調査を実施後、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施した。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
利用者の公平性の確保、事業・業務の履行状況、利用者満足度の向上度、財務状況の適正性に関する評価を行い、指定管理者候補者選定委員会による評価を行い、講評を受けることで、指定管理者及び施設所管課に対し、改善に向けた指導・助言をすることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
指導・助言があった事項について、確実に改善されるよう、施設所管課と指定管理者が連携して、改善に取り組んでいく。今後も、適正な施設の管理運営と市民サービスの向上を図るため、官民双方による継続的チェック(モニタリング)を実施していく必要がある。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

34

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>観光施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。グリーンプラザみやまについては2期目、香り会館については1期目であり、両施設について今後も多様なサービスの提供と効率的な運営を行うため、指定管理制度を継続していくが、指定管理料や施設の維持管理のあり方についても検討する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>グリーンプラザみやまについて、令和2年度に第3期の公募を行い、令和3年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、業務仕様書の内容を見直す。 香り会館について、令和4年度に第2期の公募を行い、令和5年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、施設の維持管理についても見直す。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,120千円				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>グリーンプラザみやまを指定管理者制度で管理運営委託した。(第2期・平成28年度～令和2年度) 四国山香りの森公園及び香り会館を指定管理者制度で管理運営委託した。(第1期・平成30年度～令和4年度)</p>					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
<p>グリーンプラザみやまの指定管理者による委託事業及び自主事業により、人の交流及び地域活性化が図れた。また、第3期(令和3年度～令和7年度)の開始に伴い、業務仕様書の内容を見直し、指定管理者を指定した。 四国山香りの森公園及び香り会館は、平成30年度から指定管理者による委託事業及び自主事業により、観光拠点施設として人との交流及び地域活性化を図ることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>グリーンプラザに関して、現在は経年劣化による施設の維持管理費、浄化槽の点検清掃及び借地料の支払などを市が負担しているが、次回の指定管理更新時には、維持管理相当額を加味した指定管理業務仕様書を再検討する必要がある。 四国山香りの森公園及び香り会館の指定管理者制度について、経年劣化による施設の維持管理費や公園全体のあり方などを検討していく必要がある。 各観光施設が新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的打撃を受ける状態が続いている。その現状に対してどのような対応をしていくのか検討していく必要がある。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

35

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	令和元年度から社会体育施設の効率的な運用を目的に、第4次の指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。				
具体的な目標数値等	令和5年度に社会体育施設の指定管理者を新たに公募し、令和6年度から第5期指定管理者制度を開始する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>令和元年度から社会体育施設の効率的な運用を目的に、第4次の指定管理者制度を継続しており、サービス向上に努めている。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、総合体育館のアリーナに空調設備やサーマルカメラ等を設置や、各社会体育施設に消毒液を配置し、各施設を安心して使用できるように取り組みをした。</p> <p>開館日数 358日(令和1年度) → 297日(令和2年度) 利用者数 210,797人(令和元年度) → 123,429人(令和2年度)</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、社会体育施設の使用時間や使用人数などの制限により使用人数が減少したが、運営方法に十分配慮しつつ、管理運営に努めた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和5年度までの第4次の指定管理者制度が終了することを踏まえ、令和6年度からの第5次指定管理制度の協定に向けて内容を再検討する。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

36

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	平成29年度から児童厚生施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。今後、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業を拡充し、市内全地域での利便性を高め、利用環境の充実を図る。				
具体的な目標数値等	令和3年度に「子どもげんきはうす」の指定管理制度導入と放課後児童クラブの民間委託について検討し、令和4年度又は令和5年度以降の指定管理制度の導入又は民間委託を実施していく。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	1				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>子どもげんきはうすの指定管理や放課後児童クラブの指定管理者制度導入と業務委託については、相互に関連性があり、具体的な検討にまでは至らなかった。</p> <p>ただし、就学前後の行政サービスの所管課についてを検討し、放課後児童クラブ等の所管課については引き続き検討することとしたものの、令和3年度から幼稚園の所管課を教育委員会から市長部局の子育て支援課へ所管換えした。</p>					
(令和2年度の取組における成果と評価)					
<p>令和2年度はコロナ禍でのスタートであり、当面は感染症対策等の対応に追われ、指定管理者制度の導入や業務委託について検討することはできなかった。このことは、令和2年度が会計年度任用職員の開始年度であった中、従事する職員の主体は会計年度職員であり、制度運用の混乱があったことも要因している。</p> <p>結果的には、子どもげんきはうすの指定管理や放課後児童クラブの指定管理者制度導入と業務委託については、初期の目標を達成できなかったと評価せざるを得ない。ただし、就学前後の行政サービスの所管課についてを検討し、令和3年度から幼稚園の所管課を市長部局の子育て支援課へ所管換えしたことは、未満児の保育園・幼稚園との連携を強化できたし、関係保護者に対する問合せ窓口の一元化によりサービス向上にはつながったものと評価できる。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>児童館管理と放課後児童クラブ運営とは相互に関連している部分も多い上、教育委員会所管の放課後子ども教室等との関連性も高いため、まずは、児童館と放課後児童クラブの所管部局についての検討を進める。その上で、児童館の指定管理者制度の導入と放課後児童クラブの業務委託について、メリット・デメリットの整理とリスク回避等を総合的かつ具体的に検討していく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

37

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに对应していくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	有線テレビ放送施設は、平成29年度～令和3年度の5年間をシーシーエヌ(株)に指定管理制度にて管理運営委託を行っている。				
具体的な目標数値等	有線テレビ加入者数は、近年減少傾向にあるが、サービスの向上を図り新規加入者等の増加を目指す。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	指定管理による削減額(△29,800)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
有線テレビ放送施設は、平成29年度～令和3年度の5年間をCCN(株)に指定管理制度にて管理運営委託を実施している。					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
有線テレビ放送施設をCCN(株)に管理運営委託をしたことにより、安定したサービス提供が行えた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和3年度で指定管理制度による管理運営委託を終了し、令和4年度からCCN(株)が有線テレビ事業を行えるように事業譲渡を行う予定。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

38

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-④		
実施項目	④女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(消防本部)		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに対応していくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>地域の過疎化による女性市民の減少や高齢化により女性防火クラブ員が減少している中、クラブ員の構成年齢を拡大し人員確保に努める。また、自治会との繋がりを強化し、初期消火訓練、救急訓練、防災関連講習などにより防火防災に関する知識・技術の向上に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<ul style="list-style-type: none"> ・1分会における最低構成員5名以上の確保と12分会を維持。 ・全クラブ員120名以上の確保維持。 ・年齢にとらわれずクラブ員の確保。 ・地域住民に向けた防火・防災活動の実施。 				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
各地区ではクラブ員募集のチラシを配布するとともに、構成年齢を引き上げるための理解と協力を促した。					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
女性防火クラブの防火、防災活動の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
地域住民に対して防火・防災の意識の向上につながる効果的な啓発活動について、理事会等にて協議を行うなど、さらにクラブ員の知識技術の向上に取り組んでいく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

39

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(1)-④		
実施項目	⑤保育環境の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てにこたえていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>保育園の保育環境の健全化及び運営の効率化並びにサービスの維持・向上を図るため、保育の適正化を進め、保育園の統廃合を検討する。また、多様化する保育ニーズに対応できる保育環境の充実及び運営の効率化を図るため、保育の質の維持と地域特性に配慮しつつ、保育園の民営化を検討する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>低年齢児保育へのニーズ増加や保護者ニーズに対応するため効果的な運営方法を検討し、必要な施設、定員の確保を行う。保育の質の向上と地域特性を配慮した民営化及び地域型保育事業の導入をめざす。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	4				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>令和2年度はコロナ禍でのスタートであり、当面は感染症対策等の対応に追われたが、これをキッカケとして保育園のICT化(「CODOMON」の導入)を推進し、登降園管理の利便性向上(保護者の負担軽減とペーパーレス化等)をはじめ、随時、ペーパーレス化と業務の効率化を推進してきている。</p> <p>また、各種行事については、コロナ禍での変則的な運用を教訓とし、慣例にとらわれることなく、新しい行事のあり方を模索し、令和3年度以降の運営のあり方を見直すことができた。また、保育士の評価についても、一般行政職員とは異なる「振り返りシート」を作成し実施した。</p> <p>保育所の運営については、市児童福祉審議会からの答申を受け、8月には「山県市立保育園民営化指針」案のパブリックコメントを実施し、10月に策定した。12月には「民営化に係る移管先法人」の募集を開始し、2月の審査決定を経て、3月には関連議案の市議会議決を経て、3月には2法人と移管に係る基本協定を締結した。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>コロナ禍での行事変更や保育士の変則就労をキッカケとし、また、国庫補助金等を活用して保育園のICT化を想定外に早く進めることができた。</p> <p>また、各種行事の慣例を打ち破ることは困難とも言える中で、コロナ禍での変則的な運用を教訓として、園児を主体とした保育のあり方として、抜本的な見直しを推進することができた。</p> <p>保育所の民営化についても、最大2園とする公募をしたところ、市内にゆかりのある2法人からの提案を受け、適正であるとの審査結果を踏まえ、関連議案の議決も受け、2法人と移管に係る基本協定を締結することができた。</p> <p>これらは、いずれも想定以上の迅速性であり、今のところ大きな混乱を生じていないことも好評価できる。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>保育園に「CODOMON」を導入したことにより、登降園管理等の利便性は向上できたが、今後、このシステムを利用し、更に保護者と保育士の負担軽減やペーパーレス化、業務効率化の推進による保育の質を高めていく。</p> <p>各種行事についても、園児を主体とした保育のあり方として、単に慣例のみで実施しているものを廃止すると同時に、山県市の財産である自然を活かした保育環境を推進していく。</p> <p>保育所の民営化については、園児を始め、保護者や保育士等の不安を和らげると共に、詳細な実務・財務等について混乱が生じないよう、具体的に検討していき、令和5年度にはスムーズな移行ができるようにしていく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

40

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(1)-⑦		
実施項目	⑥学校適正規模の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。</p> <p>市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会の設置、保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論によって、学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行い、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を設置して、市立の小学校及び中学校の適正規模等に関する事項についての諮問を行い、答申を受ける。</p> <p>保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論の活性化を促す。</p> <p>学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行って、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	2				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>小規模小学校の魅力化を推進し、保護者や地域住民にその成果を問うアンケート結果等から、適正規模等検討委員会で意見をもらい、教育委員会の方針を作成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により、小規模校の魅力化を推進できなかったため方針を作成することができなかった。</p> <p>令和3年度に向けて、小規模小学校の校長による小規模校魅力化推進の会議を開催し、ICTの活用による交流授業や行事の交流等の具体策について意見交換・検討を行った。</p>					
(令和2年度の取組における成果と評価)					
<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、当初の計画どおりには進めることができなかった。</p> <p>学校運営協議会等において、少子化による学校の適正規模について話題になった場合は、教育委員会の今後の取り組みについて説明することで理解を得ることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>次の手順で学校適正規模の検討を行う。</p> <p>①各校で小規模校の魅力化推進の学校運営を行う。</p> <p>②保護者や地域住民を対象に小規模校の魅力等についてのアンケート調査を行う。</p> <p>③適正規模等検討委員会を設置し、②のアンケート結果等から、学校の適正規模についての意見をもらう。</p> <p>④教育委員会で学校適正規模推進基本方針を作成する。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

41

取組項目	(5)広域行政の推進		NO.	3-(5)-①	
実施項目	①広域連携事業の推進(岐阜連携都市)		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	企画財政課	
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってきます。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努めます。</p>				
実施概要	<p>岐阜連携中枢都市では、平成30年度から令和4年度の5年間岐阜連携都市圏ビジョンの作成を岐阜市が中心に行い、岐阜市、山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の4市3町が各々の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる深化を図ることにより、圏域の住民が安心して快適に暮らすことができるよう、様々な施策・事業に取り組む。</p>				
具体的な目標数値等	<p>岐阜連携都市では、分野別会議、個別調整会議、連携担当者会議の3つの会議が実施されているため、連携事業数を令和4年度連携目標事業数である40事業以上を数値目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	4				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>平成30年3月29日に岐阜市が策定した岐阜連携都市圏ビジョンに基づき平成30年度から令和4年度までの岐阜連携都市圏の具体的取組を進めることができた。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>平成30年3月29日に岐阜市が策定した岐阜連携都市圏ビジョンに基づき平成30年度から令和4年度までの岐阜連携都市圏の具体的取組を進めることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>岐阜連携都市圏ビジョンに基づき、岐阜市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の4市3町が、各々の市町の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる親睦を図り、様々な施策・事業に積極的に取り組んでいく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

42

取組項目	(5) 広域行政の推進	NO.	3-(5)-①		
実施項目	② 広域連携事業の推進(岐阜地域広域圏協議会)	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってきます。</p> <p>そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努めます。</p>				
実施概要	<p>岐阜地域広域圏協議会では、岐阜連携中枢都市の4市3町に加え、各務原市及び羽島市を加えた6市3町で協議を図り、連携する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>広域圏協議会では、首長協議会が毎年、年2回開催される。首長会議を円滑に実施するための担当課長会議出席回数2回以上を数値目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	協議会負担金 (45)				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>コロナ禍により担当課長会議は書面もしくはウェブでの開催となったが、広域圏協議会での首長会議を円滑に実施するために協議を行った。</p>					
成果と評価	(令和2年度の実施状況)				
<p>コロナ禍により担当課長会議は書面もしくはウェブでの開催となったが、広域圏協議会での首長会議を円滑に実施するために協議を行った。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>引き続き広域圏協議会での首長会議を円滑に実施するため、担当課長会議に2回以上出席する。</p> <p>また、令和3年度の広域圏協議会では、首長会議にて山県市長が他市町の首長に向けてプレゼンテーションを実施することが決定しているため、担当課長会議等を通じて内容を協議していく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

43

取組項目	(5)広域行政の推進	NO.	3-(5)-③		
実施項目	③広域公共交通の確保・維持・改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課(企画財政課)		
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってきます。</p> <p>そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努めます。</p>				
実施概要	<p>公共交通による隣接市へのアクセス確保・維持・改善のため、岐阜連携都市圏推進会議 公共交通分野連携会議や県地域公共交通協議会等を活用し、市域を跨ぐ広域バス路線の沿線市、運行事業者等とともに実態把握、改善策の検討、調整を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>市境を越えて運行される自主運行バス岐北線、岐阜板取線、岐阜バス岐阜高富線、高美線、岐阜女子大線について、関係市町等とともに実態把握、改善策の検討、調整を図る。</p> <p>また、新たなバスターミナル設置に伴う市外へのアクセス強化についても検討、調整を図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>令和3年6月1日にバスターミナルが開設予定であり、開設に合わせ新規路線ハーバス岐大病院線を新設し、岐北線、岐阜板取線、岐阜バス岐阜高富線の起点を移設する。また、ダイヤ、運行ルートを再編するため関係機関と調整を行った。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>ハーバス岐大病院線の運行を実施するため、岐阜市との調整を図り、バス停設置箇所を岐阜市内で4カ所新たに設置すると共に、運行ルートの調整を図った。また、バス停設置につき、警察署等の関係機関と協議した。</p> <p>岐阜板取線については、バスターミナルの開設により、ダイヤ改正、ルート変更の必要が出てきたため、関市と調整を行った。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>ハーバス岐大病院線は新設路線であり、今後の利用状況により運行を評価していく必要があるため、利用者を増加させるため、利用促進策を図る必要がある。</p> <p>バスターミナルに駐車場等を整備したことにより、パークアンドバスライドや、キスアンドバスライドなどでJR岐阜方面への移動の利便性が高まったため、他地域への利用の促進などの周知を行う。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

44

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-①		
実施項目	①市民アンケートによる把握	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行うため、事前にアンケート調査等を行う。				
具体的な目標数値等	「山梨市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>男女共同参画推進・女性活躍推進に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>現在、(株)CCNを指定管理者として運営委託している広報番組が、指定管理期間が満了(令和3年度)となる前に、広報番組や広報やまがたに関する市民アンケートを行う。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	アンケートの結果については、令和3年度にまとめ、分析、公表する。				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>男女共同参画推進・女性活躍推進に関するアンケート結果を分析し、計画策定に生かす。</p> <p>現在、(株)CCNを指定管理者として運営委託している広報番組が、指定管理期間が満了(令和3年度)となる前に、広報番組や広報やまがたに関する市民アンケートを行い、より親しまれる広報づくり、番組づくりを目指す。</p>				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

45

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-②		
実施項目	②パブリックコメントの充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、事前にその案を公表し、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行う。</p> <p>また、審議会等附属機関の委員選任に当たっては、原則として一定枠の公募をするものとし、審議会等附属機関の会議は、原則として市民に公開する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>計画等の制定又は策定に当たって、パブリックコメントを6件実施し、広く市民の意見を求め意思決定を行った。</p> <p>また、審議会付属機関における委員選任に係る、一定枠の公募の実施、会議の公開を行った。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<p>令和2年度パブリックコメント 6件 (山県市国土強靱化地域計画、山県市保育園民営化指針、第4次山県市障がい者計画、第6期山県市障がい福祉計画・第2期山県市障がい児福祉計画、第3次山県市健康増進計画、第8期山県市高齢者福祉計画)</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>パブリックコメントの実施及び審議会付属機関の委員選任に当たって原則一定枠の公募並びに会議の公開を行い、一層の積極的な市民参画を促進する。</p>				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

46

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-③		
実施項目	③公共交通網形成計画等の策定及び推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課(企画財政課)		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>市民、事業者、道路管理者、公安委員会等で構成される市公共交通会議で承認され、市で策定した「山県市地域公共交通網形成計画」に基づいて事業実施を行う。</p> <p>計画に基づいた運行や利用促進についても、市民の参画を得て推進している。また、バスターミナルの開設に合わせて路線再編を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市地域公共交通網形成計画」に基づき事業推進していくため、計画に定められた数値目標である年間乗車人数199,500人及び乗車1便あたりの運行経費800円/便、1便あたりの乗車人数6.0人/便とする。(平成30年1月作成時点)</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>過去2年間実証実験を実施し、検討を続けてきた新規運行路線について、市民説明会を実施した。利用促進策として、企画乗車券の発行、公共交通ガイドブックの更新、バスヘルパー活動を実施した。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>市民説明会を9回実施し、延べ179人の方に参加いただき、多くの意見を伺うことができた。地域によっては反対意見も多くあったが、反対意見の多い地域については、運行方法の変更を実施するなど柔軟に対応することができた。</p> <p>関係機関、事業者と何度も調整を行い、実際に運行可能な路線の構築を行った。また、公共交通会議を3回開催し、新規路線及び再編路線の実現をすることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和3年6月1日のバスターミナル開設に伴う路線再編の本格運行に向けて、公共交通ガイドブックの発行等を実施し、利用促進に努める。</p> <p>また、路線の新設、再編により、苦情や意見等が多く出てくると考えられるため、対応をすると共に、出た意見を基に路線の見直しを行うなど、交通利便性を高める。</p> <p>さらに、新たに開設されるバスターミナルを中心としたパークアンドバスライドや、サイクルアンドバスライドの推進を図り、より利用しやすい公共交通を目指す。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

47

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-③		
実施項目	④市民との協働で推進する健康づくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>「健康山県21」(山県市健康増進計画)に基づき、市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活ができる社会の実現に向け、市民が健康づくりに積極的に参加し、自発的な健康活動を行うことにより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和2年度において、「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」「歯科保健計画」の一本化を図り、集約した「健康増進計画」の策定を行った。</p> <p>その計画の理念を基に、生活習慣及び社会環境を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
健康増進、食育、自殺対策、歯科保健にかかる政策を兼ね備え、一体的な健康増進計画の策定を行った。					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
新型コロナウイルス感染症対策により、研修や会議の開催が困難な中、健康増進計画の集約化を図り、一体的な取組を可能とする体制整備を行った。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
健康増進計画の一体化により、市民が健康管理や栄養、運動、心、歯等の健康づくりに多面的に取り組めるよう周知を図り、あわせて生活習慣病の発症や重症化予防に対する体制強化を図った。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

48

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑤		
実施項目	⑤公民館運営の見直し	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>公民館施設の有効的な活用をめざすため、運営・管理のあり方を検討する。また、地域の活性化につながる公民館の役割など市民と協働により見直しを図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公民館長及び公民館主事のスキルアップを図るため、公民館長・主事会議などの研修を年間5回程度開催する。</p> <p>年3回程度開催される県や岐阜地区の公民館関係の研修会に公民館長や公民館主事が積極的に参加できるようにする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>館長・主事会議で、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底や公民館の基本・運営方針、公民館に関係する事項について説明を行った。新型コロナウイルス感染症防止のため、全国公民館研究大会や岐阜県社会教育推進大会などの研修会は、ほとんど中止となった。</p> <p>公民館長・主事会議</p> <p>①公民館の基本・運営方針の説明、地区公民館活動振興補助金の配分、公民館関連工事等の説明</p> <p>②公民館講座の開設状況及び公民館の関連工事の進捗状況の説明</p> <p>③公民館長・公民館主事の推薦方法等の説明、生涯学習ガイドの説明、予算要望の結果報告</p> <p>④公民館の実績の報告、基本・運営方針(案)の説明、予算内容の説明</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>全国公民館研究大会や岐阜県社会教育推進大会などの公民館関係の研修会が中止となり、職員のスキルアップの機会がなかった。</p> <p>公民館長・主事会議では、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について各公民館で対策の徹底を図ることを確認し、公民館での対策の徹底強化の成果となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防について公民館利用者への周知を行うことで、公民館利用者の意識の向上につながった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を実施しながら、新しい公民館活動を継続していく。</p> <p>定期的に開催する公民館長・主事会議で、それぞれの館長や主事の発言機会を増やすことにより、公民館職員としての職務内容の確認と職員としての資質の向上を図るとともに、講座の企画や独自事業の取り組みを積極的に進めていく。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

49

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑥		
実施項目	⑥市民参画の施設運営	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	花咲きホール及び古田紹欽記念館に登録されたボランティアスタッフの資質向上に努め、市民参加・参画の施設運営の向上を推進する。				
具体的な目標数値等	<p>市民に対し、花咲きホール事業及び古田紹欽記念館事業とともにボランティアの活動を周知することで、ボランティアスタッフ登録者の増加とともに市民参加・参画の機会を設ける。</p> <p>花咲きホールボランティア 12名 古田紹欽記念館ボランティア 12名</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>花咲きホールでは、「花咲きコンサート」、「市役所ロビーコンサート」をボランティアが主管として実施する計画であったが、事業そのものがコロナ禍により中止となり活動の機会が激減した。</p> <p>古田紹欽記念館では、ボランティア茶会や小学生による抹茶体験の開催などの自主事業を実施した。</p> <p>R2年度 花咲きホールボランティア登録者数 9人 古田紹欽記念館ボランティア登録者数 12人</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>花咲きホール・古田紹欽記念館では、自主事業がほぼ全て中止となった。ボランティアを含め関係者の新型コロナウイルス感染予防に努めた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>花咲きホール・古田紹欽記念館のボランティアは、自主事業を企画・計画するに当たり、企画の段階からボランティアの役割や担当を明確化し、運営に参加している意義や達成感が得られることを目標とする。</p> <p>(平成30年度から、花咲きボランティアについては、「有償化」で対応していくことになった。)</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

50

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑦		
実施項目	⑦生涯学習ボランティアの育成	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をほじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	文化事業やスポーツ事業において、市民ボランティアを育成し、「生涯学習ボランティア」として参画する事業を推進する。				
具体的な目標数値等	スポーツイベントボランティア 50名				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>市民の活躍機会の充実を図れるよう制度を見直し、より自主的に気軽に文化やスポーツの支援ができるよう、バンク形式からイベントボランティア形式への発展的移行を行った。</p> <p>スポーツイベントボランティア制度は、引き続き市ホームページ等で常時周知・募集し、ボランティア登録者の増加を図ると共に市民参加・参画の機会を設けた。</p> <p>R2年度ボランティア登録人数 43人</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>各方面(文化・スポーツの教室・講座、団体・クラブ)において、指導者(ボランティアを含む)として登録・活躍している。また、施設運営ボランティアも一定数確保されており、施設運営と事業企画にも参画・活躍している。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>今後の講師・指導者等の照会は、文化・スポーツ各関係団体を通して適任者の選出等を行う。</p> <p>スポーツボランティアについては登録はあるものの、ボランティアを活用するだけの事業がなく、活用しきれない。ねんりんピックなど大きなイベントが令和3年度開催予定となっており、ボランティアの育成方法や活用方法についても再度検討していく必要がある。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

51

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑧		
実施項目	⑧地域とともにある学校の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指してまいります。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図ってまいります。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>学校運営協議会を中心として、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、連携を強化することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を推進する。また、地域の住民の経験や知識、技能を活用した学校コラボレーター事業を進め、子供たちと社会性やコミュニケーション能力を育むと共に、住民のいきがいくりの場とする。</p>				
具体的な目標数値等	<p>地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会の会議を定期的に開催する。</p> <p>学校教育の一層の充実を図るため、学校コラボレーター会員による活動を推進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>全ての学校において「学校運営協議会」を発足し、保護者や地域住民が学校運営に参画することができた。</p> <p>学校コラボレーター事業では、コーディネーター会議を毎月1回実施し、各地区の実施状況の報告をしたり、確認したりした。</p> <p>また、コラボレーター会員名簿を作成し、各学校へ配布し、学校がコラボレーター登録者の協力活動の内容を把握しやすくした。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>学校運営協議会においては、コロナ禍の学校運営について、保護者や地域住民に説明する貴重な機会になった。</p> <p>学校コラボレーター事業については、年間141件の活動を行った。コロナ禍にあり、学内にコラボレーターが入りにくい状況が続き、活動件数は令和元年度(402件)に比べ大幅に減少した。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>コロナ禍においてもコラボ活動を実施するため、コラボコーディネーター会において、コラボ活動実施のための感染症対策マニュアルを策定する。</p> <p>学校運営協議会等を通し、コラボレーターの活動をより理解してもらう必要がある。</p>					

4 市民協働による改革

～協働のひとづくり・まちづくり～

52

取組項目	(2)透明性の確保	No.	4-(2)-①		
実施項目	①事業の見直し・廃止の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>透明性の高い、開かれた市政運営の基盤である情報の公開・発信など市民との情報共有を行い、各種施策の目標や課題の共有に努めるとともに、事業の見直しや廃止を行う場合には、過去の事業の効果を評価・検証し、市民への説明責任を果たしていきます。</p>				
実施概要	<p>まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。</p> <p>また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生会議、男女共同参画推進審議会等で審議された内容は、速やかに公表した。委員からの指摘内容は以後最大限事業等に反映するようにした。また、各種会議は原則公開(傍聴可能)としている。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>会議を開催し、委員による効果検証ができた一方で、会議の公開や公表、計画書案のパブリックコメントを積極的に実施しているが、参加者や意見、反応がほとんどなかった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>参加者や意見、反応がほとんどないことから、委員の所属している組織にその委員から周知や議論してもらうよう働きかける。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

53

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-①		
実施項目	①自治会連合会等への情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>市自治会連合会へ市行政情報の発信、また、岐阜県自治連絡協議会との情報共有により、市民との対話の機会や手法などの創出に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>市自治会連合会会議を毎月1回行う。また、岐阜県自治連絡協議会への参加により、情報収集を行う。</p> <p>市民座談会等に多くの市民が参加してもらえるよう連合会を通じ自治会単位で参加の呼びかけを行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>市自治会連合会会議を11回実施した。</p> <p>市民座談会については、コロナ禍により開催中止となった。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>毎月、自治会連合会会議を実施し、市民と行政との情報を共有することでお互いの信頼関係の構築を推進することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市民と行政との情報を共有する機会の増加を目指すため、市民座談会等の開催日時を調整し、より多くの市民に参加してもらえるように努める。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

54

取組項目	(3)積極的な情報発信	No.	4-(3)-②		
実施項目	②分かりやすい市政情報の提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>広報紙や市ホームページで積極的に行政情報等の提供を行い、分かりやすい広報活動で、市民に信頼される市政を目指す。</p>				
具体的な目標数値等	<p>特集記事を毎月掲載することを目標とし、広報紙についての意見を把握するため、広報紙に関するアンケートの実施に向けて検討する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3				
効果額 単位:千円	広告収入 954千円				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>広報紙では、特集記事の定期的な掲載や連載コラムの掲載により、メリハリのある紙面づくりに努めた。また、イベントが少ない中でも、話題をみつけ特集を組んだり、新しいコラムの連載もスタートした。ホームページのリニューアルに伴いアプリを導入したことで、情報発信の選択肢が広がった。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>「きらっと輝く!さくらカンパニー」や「大桑城跡調査報告」など新しい連載コラムや記事を掲載し、より多角的な視点で情報発信をすることができた。</p> <p>マチイロやHPのウェブブックなど、誰もが気軽に広報紙を見られるよう情報提供することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>特集記事をできる限り掲載し、市の重要施策など分かりやすく市民に伝え、親しみのある広報紙づくりに努める。</p> <p>アンケート調査を実施し、どのように広報の情報が届いているか把握する。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

55

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-③		
実施項目	③報道機関等への積極的な情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>事業や施策などを実施する際には、広く周知する必要があるため、記者クラブ機能を確保してマスコミ各社への情報提供を積極的に行うとともに、市内部の情報共有や連絡体制の確立を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>記者室を用意し、市の情報を発信するだけでなく、年4回議会開会に合わせ記者発表を行い、情報の共有化を図り報道機関とより良い関係を築く。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	プレスリリース回数 92回				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>プレスリリースを活用し、報道機関に対して積極的な情報発信を行った。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>コロナ禍で各種イベントが減少した中でも、市内小中学校からの積極的な情報提供を呼びかけ、昨年度とほぼ同じ回数(令和2年度 85本)のプレスリリースを発信することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>報道機関と連携し、良好な関係を保ちながらコロナ禍でも多くの情報を提供していくかが課題となる。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

56

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-④		
実施項目	④生涯学習まちづくり出前講座の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>行政情報を積極的に配信し、多様化する市民ニーズに応えるために、職員の出前講座を推進する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>ニーズがあり魅力的な講座を検討し、より身近に行政の取組を知ってもらい、魅力的な情報を学習する機会を提供する。 年40回開催</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>各課においてメニューの見直しを行った。 市の広報紙やHPへの掲載、各施設のチラシを配布するなど、年間を通じて広く周知を行った。 令和2年度出前講座 6回</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講座の実施が難しくなったこともあり、出前講座の申込みが例年よりも少なかった。 開催できた講座のなかでは、山県市地域史講座の申込みが多く、実際に遺跡等を見学して説明するなど、市民のニーズに応えることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>各メニューの実施状況を確認し、ニーズがある魅力的な講座を増やせるよう、検討を行う。 また、より身近に行政の取組を知ってもらい、市民にとってためになる情報を得ることができる機会を提供する。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

57

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-⑤		
実施項目	⑤オープンデータへの取組	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>市民の必要な公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、官民協働の推進を通じた課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上等をめざす。</p> <p>本市では、多方面で情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、主に「岐阜県オープンデータカタログサイト」を利用し、順次公開を進めていく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>需要の高いと思われるデータから優先し、令和5年度までに10のデータを公開する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3				
効果額 単位:千円	—				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
	<p>「岐阜県オープンデータカタログサイト」にて、3件のデータ(公共施設・指定避難所・指定緊急避難所)を公開している。</p>				
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
	<p>岐阜県オープンデータカタログサイトにおいて、岐阜県共通フォーマット3件の公開を継続して行うことで県内広域データとしての活用に資することができた。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>市ホームページで公開している公共データについて、岐阜県オープンデータカタログサイトでの公開を進めるとともに、地域の課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上に資するデータについての公開を検討し、実施していく。</p>				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

58

取組項目	(4)行政手続法の遵守	NO.	4-(4)-①		
実施項目	①行政手続制度の適切な運用	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>各種行政手続の申請方式等の煩雑さを解消するために一つの窓口で多くの事務を取り行う窓口の総合化(ワンストップ・サービス)を目指していきます。</p> <p>また、「行政手続法」を職員に対し確実に周知するとともに適正な運用に努め、行政運営における公正の確保と透明性の向上、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進と手続の簡素化・迅速化に努めていきます。</p>				
実施概要	<p>行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上のため、市民生活と関わりの深い法令及び条例を根拠とした申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の整備、公表を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の個票の見直しや、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行い行政サービスの効率化を図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2				
効果額 単位:千円	-				
取組状況	(令和2年度の実施状況)				
<p>公文書規程研修会及び例規システム操作研修を開催した。 文書管理システムの更新を行い、新たな文書管理システムを導入した。</p>					
成果と評価	(令和2年度の取組における成果と評価)				
<p>研修会を通じ文書の意義、処理のながれ、書き方のルール等を理解を深めることができた。 新たな文書管理システムを職員が使用することにより、改めて行政手続事務の再確認が行えた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和3年度には、行政手続法及び山県市行政手続条例に基づき、それぞれ審査基準等を設定し公開用資料として整備を進める。 また、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しも行う。</p>					